

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第141期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 旭コンクリート工業株式会社

【英訳名】 Asahi Concrete Works Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 狩野 堅太郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 馬島 英希

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 馬島 英希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第140期 第3四半期累計期間	第141期 第3四半期累計期間	第140期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	6,840,213	5,738,723	9,802,723
経常利益	(千円)	429,584	404,546	589,570
四半期(当期)純利益	(千円)	272,793	223,524	381,837
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,204,900	1,204,900	1,204,900
発行済株式総数	(株)	13,233,000	13,233,000	13,233,000
純資産額	(千円)	9,890,490	9,991,687	9,636,161
総資産額	(千円)	13,975,652	13,616,818	14,035,801
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	20.75	17.00	29.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			13.00
自己資本比率	(%)	70.8	73.4	68.7

回次		第140期 第3四半期会計期間	第141期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.09	6.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて緊急事態宣言が発出される状況下で停滞状態となり、個人消費や雇用に大きな影響がありました。

一旦落ち着くかに見えたコロナ禍は、冬に向かう時季から感染再拡大の度を強め、極めて厳しい経済情勢・社会情勢となっております。

当社では、目標を自社製品の受注獲得に絞り、当社技術のPRを交えながら営業活動を推進いたしました。

こうして取り組みましたが、当第3四半期累計期間の売上高は57億3千8百万円（前年同四半期は68億4千万円）となり、損益は営業利益3億4千7百万円（前年同四半期は3億9千3百万円）、経常利益は4億4百万円（前年同四半期は4億2千9百万円）となり、前年同四半期に比べ減収減益となりました。

四半期純利益は、特別損失を差し引きし税金費用1億8百万円を控除した結果、2億2千3百万円（前年同四半期は2億7千2百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(コンクリート関連事業)

コンクリート関連事業は、受注高は61億8千7百万円、売上高は57億円（前年同四半期は68億円）、セグメント利益は3億6千9百万円（前年同四半期は4億1千2百万円）となりました。

セメント二次製品部門は、受注高が34億6千8百万円、売上高は30億9千9百万円（前年同四半期は31億9千8百万円）となりました。

工事部門は、受注高が3億4千万円、売上高は2億8千5百万円（前年同四半期は2億7千2百万円）となりました。

その他部門は、工用資材及びコンクリート製品に装着する資材等で、受注高は23億7千7百万円、売上高は23億1千5百万円（前年同四半期は33億2千9百万円）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は当社が保有するマンション等の賃貸収入で、売上高は3千8百万円（前年同四半期は3千9百万円）、セグメント利益は1千7百万円（前年同四半期は1千9百万円）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は136億1千6百万円（前事業年度末に比べ4億1千8百万円の減少）となりました。流動資産は前事業年度末に比べ8億6千2百万円減少し、86億4千万円となり、固定資産は前事業年度末に比べ4億4千3百万円増加し、49億7千6百万円になりました。流動資産の主な減少は、売上債権の10億4千7百万円です。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は36億2千5百万円（前事業年度末に比べ7億7千4百万円の減少）となりました。流動負債は前事業年度末に比べ9億2千万円減少し、24億9千4百万円となり、固定負債は前事業年度末に比べ1億4千6百万円増加し、11億3千万円となりました。流動負債の主な減少は、仕入債務の7億5千万円です。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は99億9千1百万円（前事業年度末に比べ3億5千5百万円の増加）となりました。主な増加は、その他有価証券評価差額金の3億2百万円です。その結果、自己資本比率は73.4%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,233,000	13,233,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株単位であります。
計	13,233,000	13,233,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		13,233,000		1,204,900		819,054

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,139,700	131,397	同上
単元未満株式	普通株式 7,800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,233,000		
総株主の議決権		131,397	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭コンクリート工業 株式会社	東京都中央区築地1-8-2	85,500		85,500	0.65
計		85,500		85,500	0.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,537,309	4,693,449
受取手形及び売掛金	2,988,825	2,416,645
電子記録債権	1,121,623	645,941
製品	701,343	721,684
原材料及び貯蔵品	75,956	99,404
未収還付法人税等		6,569
その他	79,942	58,465
貸倒引当金	2,916	2,155
流動資産合計	9,502,085	8,640,005
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	189,622	193,652
機械及び装置（純額）	173,818	181,801
土地	1,677,601	1,677,601
その他（純額）	375,646	363,745
有形固定資産合計	2,416,689	2,416,800
無形固定資産		
	84,343	81,740
投資その他の資産		
投資有価証券	904,517	1,018,209
関係会社株式	916,289	1,179,135
その他	220,044	287,230
貸倒引当金	8,168	6,302
投資その他の資産合計	2,032,682	2,478,272
固定資産合計	4,533,715	4,976,813
資産合計	14,035,801	13,616,818
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,535,410	1,067,072
電子記録債務	1,208,990	926,633
短期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	117,492	
賞与引当金	114,226	52,750
その他	238,654	247,763
流動負債合計	3,414,774	2,494,218
固定負債		
長期借入金	800,000	800,000
退職給付引当金	62,269	61,159
その他	122,596	269,752
固定負債合計	984,865	1,130,911
負債合計	4,399,639	3,625,130

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204,900	1,204,900
資本剰余金	819,054	819,054
利益剰余金	7,547,732	7,600,340
自己株式	45,152	45,211
株主資本合計	9,526,534	9,579,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,627	412,604
評価・換算差額等合計	109,627	412,604
純資産合計	9,636,161	9,991,687
負債純資産合計	14,035,801	13,616,818

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	6,840,213	5,738,723
売上原価	5,728,963	4,690,244
売上総利益	1,111,249	1,048,478
販売費及び一般管理費	717,631	701,180
営業利益	393,618	347,298
営業外収益		
受取利息	269	285
受取配当金	51,436	66,789
その他	4,283	7,222
営業外収益合計	55,990	74,298
営業外費用		
支払利息	9,839	9,694
その他	10,184	7,355
営業外費用合計	20,024	17,049
経常利益	429,584	404,546
特別損失		
固定資産除却損	8,021	12,035
投資有価証券評価損		60,154
特別損失合計	8,021	72,190
税引前四半期純利益	421,563	332,356
法人税、住民税及び事業税	104,823	73,455
法人税等調整額	43,946	35,376
法人税等合計	148,769	108,831
四半期純利益	272,793	223,524

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	72,489千円
電子記録債権	千円	30,489千円
支払手形	千円	156,056千円
電子記録債務	千円	236,389千円

(四半期損益計算書関係)

営業外費用のその他における主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
工場休止費用	1,793千円	6,330千円
和解金	5,111千円	千円

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、下半期に比べ上半期の売上高の割合が低く、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	164,918千円	154,784千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,770	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	170,916	13.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	6,800,686	39,527	6,840,213
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	6,800,686	39,527	6,840,213
セグメント利益	412,259	19,732	431,992

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	431,992
全社費用(注)	38,373
四半期損益計算書の営業利益	393,618

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,700,428	38,294	5,738,723
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	5,700,428	38,294	5,738,723
セグメント利益	369,142	17,208	386,350

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	386,350
全社費用(注)	39,052
四半期損益計算書の営業利益	347,298

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	20.75	17.00
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	272,793	223,524
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	272,793	223,524
普通株式の期中平均株式数(株)	13,147,497	13,147,424

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

旭コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 下 貴 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 原 寛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭コンクリート工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第141期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭コンクリート工業株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期財務諸表に対する結論を表明するために、四半期財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する四半期レビューの指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。